



## 平成20年3月期 中間決算短信

平成19年11月13日

上場会社名 アイフル株式会社 上場取引所 東証1部・大証1部  
 コード番号 8515 URL <http://aiful.jp>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 福田 吉孝  
 問合せ先責任者 (役職名) 広報部長 (氏名) 香山 健一 TEL (03) 4503-6050  
 半期報告書提出予定日 平成19年12月25日 配当支払開始予定日 平成19年12月10日

(百万円未満切捨て)

1. 19年9月中間期の連結業績(平成19年4月1日~平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益又は 営業損失( )		経常利益又は 経常損失( )		中間純利益又は中間 (当期)純損失( )	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	216,502	17.5	21,068	24.1	21,504	23.5	21,475	-
18年9月中間期	262,283	3.9	27,744	63.0	28,115	62.9	179,564	-
19年3月期	499,031	-	163,801	-	163,092	-	411,250	-

	1株当たり中間純利 益又は1株当たり中 間(当期)純損失( )	潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
19年9月中間期	151 68	- -
18年9月中間期	1,267 91	- -
19年3月期	2,903 85	- -

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 百万円 18年9月中間期 百万円 19年3月期 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年9月中間期	2,016,531	272,861	13.3	1,887 85
18年9月中間期	2,490,928	495,339	19.6	3,447 03
19年3月期	2,214,559	257,144	11.4	1,777 44

(参考) 自己資本 19年9月中間期 267,281百万円 18年9月中間期 488,176百万円 19年3月期 251,724百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	153,825	22,751	185,773	117,917
18年9月中間期	120,518	45,104	166,183	133,832
19年3月期	250,558	13,498	271,390	127,089

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
19年3月期	30 00	30 00	60 00
20年3月期	20 00	20 00	40 00
20年3月期(予想)			

3. 20年3月期の連結業績予想(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	403,644	19.1	31,684	-	32,000	-	32,133	-	226 96

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)  
 会計基準等の改正に伴う変更 有  
 以外の変更 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	19年9月中間期	142,035,000株	18年9月中間期	142,035,000株
	19年3月期	142,035,000株		
期末自己株式数	19年9月中間期	455,610株	18年9月中間期	412,502株
	19年3月期	412,835株		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、34ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 19年9月中間期の個別業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 個別経営成績 ( %表示は対前年中間期増減率 )

	営業収益		営業利益又は営業損失( )		経常利益又は経常損失( )		中間純利益又は中間(当期)純損失( )	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	125,211	21.5	10,323	46.9	13,163	40.9	18,409	-
18年9月中間期	159,524	7.6	19,428	65.5	22,283	62.7	159,647	-
19年3月期	300,755	-	106,937	-	101,225	-	359,399	-

	1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失( )
	円 銭
19年9月中間期	130 03
18年9月中間期	1,127 27
19年3月期	2,537 73

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年9月中間期	1,491,234	267,535	17.9	1,889 65
18年9月中間期	1,906,636	459,395	24.1	3,243 80
19年3月期	1,660,826	255,005	15.4	1,800 60

(参考) 自己資本 19年9月中間期 267,535百万円 18年9月中間期 459,395百万円 19年3月期 255,005百万円

2. 20年3月期の個別業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

( %表示は対前期増減率 )

通 期	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
	235,055	21.8	14,426	-	20,000	-	32,454	-	229 23

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

1. 通期の連結及び個別業績予想につきましては、平成19年3月期決算短信(平成19年5月9日開示)により開示を行なった内容から、中間期の実績及び今後の見通しを勘案し、修正しております。

なお、業績予想に関する事項につきましては、3ページ「1.経営成績(1)経営成績に関する分析」をご参照ください。

2. 上記の予想は本資料の発表日現在において入手している情報及び合理的であると判断できる一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## (添付資料)

## 1【経営成績】

## (1)経営成績に関する分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、円高や原材料高の影響から企業規模による格差が生じ、米国の信用力の低い個人向け住宅融資(サブプライムローン)問題で先行きに不透明感はあるものの、設備投資は引き続き堅調で雇用環境は改善傾向を示すなど、足許の景気は底堅さをみせています。

一方、当社グループを取り巻く経営環境は、利息返還請求が高止まりで推移し、貸金業規制法改正の影響による業界再編の動きが活発化するなど、一層厳しさを増しております。

このような環境のもと、当社グループでは、新たな貸金業法に対応できる企業体質を確立するべく、大規模な店舗統廃合等によるコスト構造改革を推進しております。更に、平成19年4月よりリスク管理体制の更なる強化を図り、リスクの未然防止及び健全な企業経営の維持・向上を目的に、リスク管理委員会を設置したことをはじめ、平成19年6月には、業務執行機能のスピードアップ及び権限と責任の明確化を目的に執行役員制度を導入するなど、内部統制、コンプライアンス態勢の更なる強化に向けた取り組みを継続して実施しております。

また、真に社会から信頼していただける会社を実現する為に、経営理念をはじめとする企業理念について再構築を図るなど、すべてのステークホルダーの皆様の信頼にお応えできる企業となるべく、これまで以上に努力し、ご期待に添えるよう鋭意努めてまいります。

## 〔営業の概況〕

アイフル株式会社

当中間連結会計期間におきましては、内部管理態勢の強化をはじめ、各種規定、ルールの整備など、コンプライアンス態勢の強化に向け、全社を挙げて注力してまいりました。

また、新たな貸金業法に対応できる企業体質の確立が企業価値の向上に繋がるとの考えのもと、大規模な店舗統廃合による、約1,000店舗体制での運用を実現するなど、大幅なコスト構造改革に取り組んでいるほか、平成19年8月1日より新たにご契約いただくお客様及びご契約中で新融資基準によりご契約が可能なお客様に対して、無担保ローン・不動産担保ローン・事業者ローンの全商品で貸出上限金利の引き下げを実施し、現在18.0%以下としております。

なお、当中間連結会計期間のローン事業における商品別の状況につきましては、次のとおりであります。

## (無担保ローン)

当中間連結会計期間における新規申込み件数は16万5千件(前年同期比12.6%増)、成約件数は与信厳格化の影響から5万9千件(前年同期比32.7%減)となっており、当中間連結会計期間末における無担保ローンの営業貸付金残高は894,929百万円(前期末比10.1%減)となりました。

## (不動産担保ローン及び事業者ローン)

当中間連結会計期間末における営業貸付金残高は、不動産担保ローン248,241百万円(前期末比9.7%減)、事業者ローン23,597百万円(前期末比17.9%減)となりました。

## (信用保証事業)

当中間連結会計期間における商品別提携数は、新たに5金融機関と提携したことにより、個人向け無担保ローン保証先43社、事業者向け無担保ローン保証先63社、支払承諾見返残高は56,740百万円(前期末比3.7%減)となりました。

株式会社ライフ

当中間連結会計期間におきましては、前連結会計年度末に実施した店舗再編の結果、営業支店が11店、ライフキャッシュプラザの店舗数が有人店41店、無人店74店、ブランドショップとして展開しているライフカード店が12店の新体制でスタートしており、新体制下での営業スタイル確立に努めてまいりました。

## (クレジットカード事業)

クレジットカード事業では、大手医療機関をはじめ、流通や人材派遣など多種多様な提携カードの発行を開始しております。また、当連結会計年度内を目処に、ライフが発行するプロパーカード「ライフカード」と㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモの後払い電子マネー「iD(アイディ)」を共同推進していくことで合意いたしました。

お客様へのサービスの面では、ポイント制度「LIFEサンクスプレゼント」のリニューアルを行ない、ポイント有効期間を最大5年間に延長したほか、カードオーソリゼーションシステムについて、カード業界で初めてとなる自社内遠隔地二重化体制を実現し、災害発生時等も安定してサービスを提供できる体制を構築しております。また、Webオンライン入会時に、お客様と画面情報を共有しサポートを行なう接客型Webアプリケーション「SyncShop(シンクショップ)」を導入いたしました。このほか、7月よりお客様とのコンタクト履歴を顧客単位に一元管理する「コンタクト履歴管理システム」を稼働させており、同時に行なった「債権管理システム」刷新とあわせて、よりの確なお客様対応と更なる情報セキュリティ強化を実現しております。

なお、スポーツ振興を通じた社会貢献活動については、第3回ライフカードレディスゴルフトーナメント主催など、引き続き積極的に取り組んでおります。

これらの結果、当中間連結会計期間における、クレジットカードの会員数は47万人増加し、1,454万人となりました。

（個品あっせん事業）

個品あっせん事業におきましては、悪質なりフォーム業者などの販売方法が社会問題化したことを受けて、前連結会計年度に加盟店審査基準の厳格化など、加盟店取引方針の大幅転換を行ないました。健全な個品割賦サービスの提供に向け、当期も引き続き厳格な審査基準のもとで事業を展開しております。

（信用保証事業）

当中間連結会計期間における保証提携先は115社となっております。また、前連結会計年度より、事業者向け新商品の取扱いを開始しており、今後も引き続き銀行ローン保証商品の拡大を図ってまいります。

（消費者金融事業）

消費者金融事業では、前連結会計年度より投入した新商品「事業者向け不動産担保ローン」「ライフ目的別ローン」など、商品ラインナップの充実による新規顧客の成約を目指しております。

これらの結果、当中間連結会計期間における取扱高は、総合あっせん316,330百万円（前年同期比17.6%増）、個品あっせん6,654百万円（前年同期比74.6%減）、信用保証10,660百万円（前年同期比16.2%減）、融資クレジット等営業貸付金141,709百万円（前年同期比14.1%減）となりました。

その他グループ会社

（事業者向け金融事業）

ビジネススト株式会社は、本年1月には㈱東京スター銀行とのATM出金提携を開始するなど、より一層のサービス充実を図っております。引き続き多くの経営者様の事業成功の一役を担うべく、多様な資金ニーズにお応えしてまいります。

その結果、当中間連結会計期間末における同社の営業貸付金残高は83,078百万円（前期末比0.9%増）となりました。

また、株式会社シティズにおきましては、新たな貸金業法を見据えた新ビジネスモデルの確立と、お客様の多様な資金ニーズにお応えするべく、徹底したコスト構造の見直しを行なっております。

なお、当中間連結会計期間末における同社の営業貸付金残高は54,894百万円（前期末比5.9%減）となりました。

（消費者向け金融事業）

株式会社ティーシーエム、株式会社パスキーは平成20年3月、トライト株式会社、株式会社ワイドは平成21年3月を目処に当社へ経営統合する方針でありましたが、平成19年12月を目処に一部債権を、株式会社ライフへ債権譲渡するなど、方針を一部変更しております。今後においては、経営環境を見極めた上で、最適なスキームを再検討することといたします。

なお、当中間連結会計期間末における消費者向け金融事業会社4社の営業貸付金残高は123,459百万円（前期末比17.6%減）となりました。

（その他の事業）

アストライ債権回収株式会社は、意思決定の迅速化および業務効率の向上を目的に、本社および管理部の2拠点体制から、1拠点体制とし、平成19年10月1日より新拠点での営業を開始しております。

また、本年2月には財団法人日本情報処理開発協会より、サービサー業界において初めてとなる新基準（JISQ15001:2006）によるプライバシーマークの認証を取得するなど、コンプライアンス態勢、内部管理態勢の強化に努めております。

なお、当中間連結会計期間における買取債権残高は11,779百万円（前期末比7.6%減）となりました。

また、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社の当中間連結会計期間における総投資額は4,667百万円となりました（前期末比3.3%減、ファンドを通じた投資額を含みます）。

以上の結果、当中間連結会計期間末における当社グループの営業債権残高は、営業貸付金1,810,833百万円（前期末比8.8%減）、割賦売掛金201,635百万円（前期末比12.2%減）、支払承諾見返134,779百万円（前期末比5.0%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金82,373百万円及び割賦売掛金47,102百万円の合計129,476百万円が含まれております）。

〔業績の概況〕

当中間連結会計期間における当社グループの営業収益は216,502百万円（前年同期比17.5%減）となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が191,345百万円（構成比88.4%）、総合及び個品あっせん収益が11,046百万円（構成比5.1%）、信用保証収益が4,348百万円（構成比2.0%）となっております。

一方、営業費用につきましては195,433百万円（前年同期比16.7%減）となりました。その主な内訳といたしましては、貸倒関連費用が73,192百万円（構成比37.5%）、利息返還関連費用が35,961百万円（構成比18.4%）、宣伝広告費用が3,925百万円（構成比2.0%）、人件費が22,985百万円（構成比11.8%）となっております。

以上の結果、当中間連結会計期間における当社グループの営業利益は21,068百万円（前年同期比24.1%減）、経常利益は21,504百万円（前年同期比23.5%減）、中間純利益は21,475百万円となりました。また、当社単独での営業利益は10,323百万円（前年同期比46.9%減）、経常利益は13,163百万円（前年同期比40.9%減）、中間純利益は18,409百万円となっております。

（当期の見通し）

当社グループを取り巻く経営環境は、引き続き厳しい状況が続く見通しであります。しかし、当社グループは、すべてのステークホルダーの皆様から信頼される企業へと生まれ変わり、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念の実現に向け、引き続きコンプライアンス態勢の確立と、コスト構造改革、積極的事業活動を推進してまいります。

平成20年3月期の当社グループの業績予想といたしましては、営業収益403,644百万円（前年同期比19.1%減）、経常利益32,000百万円、当期純利益32,133百万円を見込んでおります。

また、当社単独の業績予想では、営業収益235,055百万円（前年同期比21.8%減）、経常利益20,000百万円、当期純利益32,454百万円を見込んでおります。

（2）財政状態に関する分析

（資産、負債、純資産、及びキャッシュ・フローの状況に関する分析）

当中間連結会計期間末における総資産は、前期末より198,027百万円、8.9%減少して2,016,531百万円となりました。減少の主な要因は、流動資産の控除項目である貸倒引当金が減少したことにより58,104百万円増加したものの、与信厳格化の影響などにより営業貸付金が184,229百万円減少したことや、短期貸付金（金融商品の買現先）及び割賦売掛金がそれぞれ29,984百万円、20,391百万円減少したことなどによるものであります。負債合計につきましては、前期末より213,744百万円、10.9%減少の1,743,670百万円となりました。これは、有利子負債の返済及び償還による減少額181,382百万円などによるものであります。

純資産につきましては、中間純利益を21,475百万円計上したことや、剰余金の配当を4,248百万円実施したことなどにより、前期より15,717百万円、6.1%増加いたしました。

（キャッシュ・フローの状況）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、営業貸付金などの営業債権の減少による資金の増加額が、貸倒引当金の減少による資金の減少額を上回ったことなどにより、153,825百万円増加したものの、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて、借入金の返済や社債の償還などで、185,773百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末から9,171百万円減少の117,917百万円となりました。

（キャッシュ・フロー関連指標の推移）

	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成19年 9月中間期
自己資本比率（%）	23.5	24.0	24.4	11.4	13.3
時価ベースの自己資本比率（%）	43.2	47.3	39.5	23.3	12.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	2.0	3.1	2.5		0.5

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

（注）1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローから、営業債権及び営業債権に係る引当金（貸倒引当金及び利息返還損失引当金）の増減による資金の増減を除いた数値によっております。

（3）利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社グループは、配当政策の基本方針といたしまして、当社グループの業績をはじめ、経済・金融情勢等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な利益還元を図ることとしております。

この基本方針のもと、長期的な成長への回帰を企図し、株主の皆様への還元及び株主価値の向上を目指してまいりたいと考えております。なお、当期につきましては、引き続き厳しい経営環境にありますが、安定的な配当を維持するという

観点から、1株あたり配当金は、中間期20円、期末20円の年間40円を予定しております。内部留保金につきましては、市場環境を勘案し、事業基盤の再構築に資する戦略的投資に充てるほか、コンプライアンス態勢強化などの企業インフラの再構築や、各種内部統制機能の強化策に有効活用する予定であります。

#### (4) 事業等のリスク

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであります。

##### (事業環境上の要因によるリスク)

当社グループが過去の利益水準や利益成長率を維持又は向上できるか否かにつきましては、多くの要因によっており、そのうち、想定される主な要因は以下のとおりであります。

- ・日本の経済情勢並びに市場動向、特に消費者信用市場の動向
- ・消費者金融市場における競合他社との競合の激化
- ・消費者信用市場を取り巻く関連法令、特に法定上限金利に関する法的枠組みの変更及びその施行状況や当該関連法令に関する司法判断、これらに伴う会計基準の変更、その他利息返還請求訴訟等の発生状況
- ・当社グループの与信能力と、口座件数、1口座当たりの平均ご利用残高、平均約定金利、債務不履行率の変動
- ・市場金利の動向、当社の信用力の変動などによる資金調達能力の変動
- ・各種手数料や広告宣伝費、人件費などを始めとする費用又は損失の変動
- ・当社グループ及び消費者金融業界に対するネガティブな報道や不祥事の発生

当社では平成19年4月より、取締役会直属機関としてリスク管理委員会を設置し、リスクを横断的に統括管理し、リスクの顕在化の未然防止および危機発生時の体制整備をしております。しかしながら、これらの対応にかかわらず法的規制の強化若しくは緩和も含めた事業環境の変化、競合の状況、景気の変動等によっては当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、また、当社グループの戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

##### (多重債務者問題等のリスク)

近年の経済情勢や、消費者保護に係る法制度の整備等を背景に、複数の与信機関からの借入れやクレジットカードの利用により多重債務化する消費者の増加や、法律上の保護を求める消費者の増加が社会的な問題となっております(これらの消費者には当社グループのお客さまも含まれます)。

消費者金融業界といたしましては、このような問題に対し平成9年1月に「消費者金融連絡会」を発足させ、テレビCMやパンフレット等を通じて消費者への啓発活動に努めるとともに、高等学校向けビデオ教材の制作等の金銭教育支援活動を行っております。また、同年6月には、消費者金融会社14社が17億2,200万円を出資し、日本消費者カウンセリング基金を設立、各種カウンセリング事業への資金助成等を行なっております。

この他、消費者金融連絡会を含む大手7社の共同により、平成18年6月から「ストップ! 借り過ぎ」と題し、多重債務防止に向けたメディアキャンペーンの実施、同年10月からは「健全な家計管理のための支援サービスサイト」として消費者行動診断サービス及び家計管理診断サービスの導入を行なっております。

当社グループにおいては、個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づく返済能力の調査(お客さまのお取引期間中における途上与信を含みます)や、与信基準の厳格化を図ることなどにより過剰融資リスクの回避に努めるとともに、リボルビング契約における計画的な返済の促進のため返済期間を最長5年とすべく商品の見直しを行なっております。

しかしながら、今後の経済情勢や法制度の整備等によって債権内容等が悪化した場合や、法的債務整理を求められるお客さまが増加した場合、その他、消費者信用市場に係る規制や制限が強化された場合には、当業界の市場規模が縮小し、また、貸倒償却などのクレジットコストが増加するなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (法的規制等について)

###### 法令遵守態勢

当社は、平成18年4月14日、近畿財務局による立入検査の結果として、貸金業の規制等に関する法律(以下、「貸金業規制法」といいます)に関して、委任状の不正作成及び行使、補助開始の審判を受けた者への債権の請求行為、債務者の勤務先への電話による高頻度の債権請求行為、第三者への執拗な債権請求についての協力依頼並びに交渉経過の記録の記載不備の法令違反行為が認められたとして、5つの営業店舗及び部署につきましては平成18年5月8日より20日間から25日間、その他の営業店舗等につきましては平成18年5月8日より3日間の業務停止処分を受けました。

当社ではこれまで、貸金業に関わる法令違反・情報漏洩等の不祥事件の発生を抑制するため、取締役会直属機関としてコンプライアンス委員会及びその事務局としてコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する情報の収集及び法令違反予防措置を講じることで全社的なコンプライアンス態勢の検証・把握を行なっておりますが、平成19年4月には、ホットラインの一元管理化、コンプライアンスに関する情報の収集機能強化、賞罰に関する機能の一元化等、コンプライアンス室(コンプライアンス統括部に名称変更)の機能強化を図ることで法令遵守態勢の強化を図っております。その他、法令遵守の啓蒙機能を備えた営業ルールの策定・社内教育における法令知識習得や法令遵守意識の浸透の強化・通話モニタリング等の内部監査の実効性強化・その他の施策を講じるとともに、これらを適宜見直す体制を整えておりま

す。

これらの対応にもかかわらず、当社グループの従業員等により法令違反行為を含む不正や不祥事が行われた場合には、行政処分等の法的措置及び責任を負うほか、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 事業規制等

事業に対する法的規制について、当社グループの主要事業である消費者金融事業等のローン事業は、貸金業規制法及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(以下、「出資法」といいます)の適用を受けております。これにより、各種の事業規制(過剰貸付け等の禁止、貸付条件等の掲示、貸付条件等の広告等、誇大広告等の禁止、契約時等の説明責任、書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、白紙委任状の取得の制限、取立行為の規制、債権証書の返還、標識の掲示、債権譲渡等の規制、取引履歴の開示義務、貸金業務取扱主任者の選任、証明書の手帳、支払催告書面の記載事項法定化等、個人情報適切な取扱い等の規制)を受けております。

また、当社の監督官庁である金融庁のガイドライン(平成15年10月29日付「金融監督等にあたっての留意事項について 事務ガイドライン」、以下「事務ガイドライン」といいます)により、過剰貸付け防止のための判断基準として、窓口における簡易な審査のみによって、無担保・無保証で貸し付ける場合の目処は、50万円又は当該資金需要者の年収額の10%に相当する金額とすること、とされております。その他、当社グループにおける総合あっせん事業及び個品あっせん事業は、割賦販売法の適用により各種の事業規制(取引条件の表示、書面の交付、契約解除等に伴う損害賠償等の額の制限、割賦購入あっせん業者に対する抗弁、支払能力を超える購入の防止、継続的役務に関する消費者トラブルの防止等)を受けております。

また、貸金業規制法に基づき、貸金業を営む当社グループは貸付契約又は保証契約を締結した場合及び貸付けを実行した場合のそれぞれにおいて、借入人であるお客様及び保証人様に対し、遅滞なく貸付条件に関する一定の事項を記載した書面を交付する義務を負っております。

事務ガイドラインにおいて、貸金業者は、契約締結時に一定の書面を交付することのほか、お客様がATMを使用し又は有人店舗において資金の借入を行う都度、若しくは遅滞なく、法定事項を全て記載した書面を交付(遅滞なく郵送すること等を含みます)することとされております。当社は平成15年8月より自社ATMに係るソフトウェアに変更を加え、法定事項を全て記載した上記書面を交付しておりますが、当該書面の法令記載事項につきましては、後述の貸金業の規制等に関する法律施行規則の改正に伴って所要の変更対応を行っております。また、提携先ATMにつきましては、予めお客様より承諾を得て、貸付後遅滞なく、法定事項を記載した書面をお客様に対して個別に郵送する対応をとっております。しかしながら、予め承諾を得られなかったお客様につきましては、当該書面を送付しておりません。

金融庁は法令により、貸金業者による書面交付義務や説明義務等の不遵守に対して、業務の全部又は一部の停止命令も含め、行政上の措置を行う権限や提携先ATMの利用を制限する権限を有しているほか、貸金業者としての登録を取消す権限も有しております。そのため、交付すべき書面の未交付等が問題となり、かかる行政上の措置が当社グループに対して発動された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるほか、当社グループの業務運営方法の見直しが必要となります。

なお、平成17年5月1日付で事務ガイドラインの一部が改正され、(a)不正又は著しく不当な手段による貸付け等を禁止する貸金業規制法第13条第2項違反に該当するおそれの大きい行為の例示として、貸金業の業務を行なうに当たり、説明責任を十分に果たすことを確保するために必要かつ適切な処置(貸付契約・保証契約を締結する場合等に、相手方その内容を十分に理解しようとする説明が必要であることについて、社内規則や業務マニュアルに定めること等)が講じられていないことの追加、(b)貸金業者の説明責任に関する監督方針の強調、(c)保証についての貸金業者の説明責任の補強(個別の契約内容に即し、相手方の理解力に応じて、保証人の法的効果とリスクについて、実際に保証債務を履行せざるを得ない事態を想定した説明を行うべきこと)及び(d)公正証書作成委任状についての貸金業者の説明責任に係る規定(個別の委任内容に即し、相手方の理解力に応じて、強制執行認諾文言付きの公正証書を作成することの法的効果を含め、その実質的な内容を十分理解しようとする説明を尽くすべきこと)の新設、がなされております。

また、平成17年11月14日付で事務ガイドラインの一部が改正され、貸金業者に対する取引履歴開示義務の明確化等が行なわれております。さらに、平成18年4月11日付で貸金業の規制等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令が公布され、同日を施行日として、貸金業者が弁済を受けた際に交付する受取証書及び支払催告書面の法定記載事項の定めが変更され、また、同年7月1日を施行日として、契約書における期限の利益喪失に係る記載事項が追加されております。加えて、平成18年6月14日には事務ガイドラインの一部が改正され、(a)過剰融資防止を目的として、貸金業者が返済拒否等によって債務者に債務額の維持を要請する行為及びお客様の要請がないにもかかわらず包括契約の貸付限度額を引き上げることが「必要とする以上の金額の借入れの勧誘」に該当すると明示され、物的担保を徴求して貸付けを行なう際に、お客様が当該物的担保を換金せずに返済をなし得るか否かについて調査を行ない書面に記録することの必要性並びに保証人様の保証債務履行能力の審査結果を書面に記録することの必要性が明確化され、また、(b)貸金業規制法第13条第2項違反に該当するおそれが大きい行為の例示として事務ガイドラインに掲げられている行為を契約変更時にも行なってはならないことを明確化し、かつ、お客様が自らの便宜のために求める場合を除いて公的給付の払込口座からの自動振替をお客様に要請することが、当該例示に加えられました。

その後、事務ガイドラインは、平成18年11月1日付で改正され、同日を施行日として貸金業規制法第21条第1項の「威迫」に該当するおそれが大きい行為の例示と出資法第5条第7項において利息とみなされる金銭の明確化がなされたほか、平成18年12月28日付で更に改正され、平成19年2月1日を施行日として廃業等届出書等により得た債権譲渡に係る情報の連絡その他の規定が整備されました。現在当社グループにおいては、これらの各種改正につきまして、適切かつ適法な対応を行っております。

また、平成18年12月に公布された貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律は、利息制限法、出資法及び貸金業規制法をそれぞれ一部改正し、公布から概ね三年以内に段階的に順次施行するものとしております。これにより、出資法上の上限金利の利息制限法上の水準までの引き下げ、自らの貸付けの残高と他の貸金業者の貸付けの残高の合計額が、年収等の3分の1を超えることとなる貸付けの原則禁止などの総量規制の導入、勧誘行為や書面交付義務などの貸金業者の行為規制の強化、業務改善命令の創設や取締役等の解任命令などの監督官庁による監督の強化、その他各種規制の強化がなされ、当該改正により、当業界に重要な影響を与えることが予想されます。

当社グループでは、グループ再編の検討・事業ポートフォリオの多様化や関連法令の改正などに則した新商品の開発、業務運用の変更、店舗統廃合・人員の効率化等の徹底したコスト削減による経営効率の向上などにより対応を図ってまいり所存であります。しかしながら、更なる競争の激化や信用収縮等によりこれらの施策が計画通りに進捗しない場合、その他集客の減少による収益力の低下や人的資源減少による販売力の低下等により、当社グループの事業戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

#### 貸付金金利及びみなし弁済

平成12年6月1日付で貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律が施行され、出資法上、金銭の貸付けを行なう者が業として金銭の貸付けを行なう場合の貸出上限金利が年40.004%から29.2%に引き下げられ、その違反は刑事罰とされておりますが、当社グループの貸出上限金利はこれを下回っております。

また、前述のとおり平成18年12月に「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立、公布されております。同法に基づく関係法令の改正は、公布から概ね3年を目処として、出資法上の上限金利が29.2%から20%へと引き下げられるとともに、後述の貸金業規制法上のみなし弁済制度が廃止されることとなっております。

当社では、この対応として平成19年8月1日より新たにご契約いただくお客様に対して、全商品で貸出上限金利の引き下げを実施し、現在18.0%以下としております。

これらの規制強化により、収益力の低下、市場規模の縮小によるクレジットコストの増加、その他新たに予定しない費用が発生した場合などには、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、利息制限法第1条第1項で、金銭を目的とする消費貸借上の利息の契約は、利息の最高限度(元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額)の超過部分について無効とするとされておりますが、同条第2項により債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することができないとされております。もっとも、貸金業規制法第43条により、同法17条に規定する書面が金銭貸付時に債務者等に交付され、かつ、当該超過部分について債務者が利息として任意に支払った場合で、支払時直ちに同法18条に規定する書面が交付され、その支払が同法17条に規定する書面が交付された契約に基づく支払に該当するときは、利息制限法第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなすとされております(以下、当該規定による弁済を「みなし弁済」といいます)。

しかしながら、平成18年1月13日の最高裁判所判決において、ローンの分割返済が遅れた場合に残債務の一括返済を求める特約条項は、利息制限法第1条第1項に定める利息の最高限度を超過する部分の支払に対する事実上の強制であり、債務者が任意に支払った場合にあたらないとしたほか、受取証書への契約年月日等への記載は契約番号で代替できるとする貸金業規制法の施行規則第15条第2項は、法律の委任の範囲を越えており、無効である、との判断がなされております。

当社グループといたしましては、これらの司法判断を真摯に受け止め、これを反映した契約書への切り替え等の対応を行っております。当社グループが現在提供しているローン商品(一部を除きます)の約定金利は、利息制限法に定められた利息の最高限度の超過部分を含んでおります。なお、当業界において、貸金業規制法に定める契約書記載事項等の不備等を理由に、この超過部分について返還を求める訴訟がこれまで複数提起され、これを認める判決もなされております。当社グループに対しても、かかる超過利息の返還を求める複数の訴訟がこれまで提起され、貸金業を営む当社グループが貸金業規制法上のみなし弁済の適用を受けるために必要な要件を満たしていないとの原告の主張が認められ、あるいは、和解により超過利息の返還を行った事例があり、その結果、当中間連結会計期間における当該超過利息に係る現金返還額は25,148百万円となっております。

平成18年10月13日、日本公認会計士協会より、平成18年9月1日以後終了する中間連結会計期間及び中間会計期間に係る監査(当該中間連結会計期間及び中間会計期間が属する連結会計年度及び事業年度に係る監査を含む)から適用されるものとして、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(業種別委員会報告第37号(以下「第37号報告」といいます))が公表されております。第37号報告は、将来の利息返還損失の額を合理的に見積る観点から、概ね、(a)各借主口座の種類ごとの口座数(正常債権口座数、延滞債権口座数及び過去完済・償却債権口座数)に、(b)合理的見積り期間に係る返還実績率及び(c)平均返還額を乗じて得られた金額、並びにこれに必要な応じた一定の補正を行なって得られた金額により、利息返還損失引当金を計上するものとしております。

当社グループにおいても当該第37号報告に従い、前連結会計年度に利息返還損失引当金を362,698百万円計上しております(営業貸付金に優先的に充当されると見積られたため貸倒引当金に含められた返還見込額195,545百万円を含みます)。

しかしながら、会計上の見積りは、過去の返還実績や最近の返還状況などに基づき見積られているため、これらの見積り上の前提を超える水準の返還請求が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### その他の法律関係について

・個人情報の保護に関する法律と個人情報の取扱い

平成17年4月1日に個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます)及びこれに伴い各省庁において定める個人情報保護に関する各種ガイドライン(以下「ガイドライン」といいます)が施行されました。個人情報保護法において、個人情報取扱事業者には、必要と判断される場合に一定の報告義務が課され、また同法の一定の義務に反した場合において個人の権利利益を保護するために必要があると認めるときは、主務大臣は必要な措置をとるべきことを勧告又は命令することができることとされております。また、ガイドラインにおいては、個人情報の利用目的を通知・明示・公表すること、必要に応じお客様より個人情報の取扱い等に関する同意を取得すること、個人情報の取扱いを委託する場合はその委託先を監督すること、安全管理措置として組織的・人的・技術的観点からの体制を整備すること、個人情報の取扱いに関する基本方針を公表すること等が求められております。当社グループはこれらに従い、個人情報の取扱い状況の見直し等を行なうとともに「プライバシーポリシー」を制定し、当社グループからの個人情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、万一何らかの理由による個人情報漏洩が発生した場合や金融庁から勧告又は命令を受けた場合には、当社グループの信用並びに財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・司法書士法の改正

平成15年4月1日付にて司法書士法が改正され、簡易裁判所で取扱可能な調停・民事訴訟等(但し訴額140万円以内)の業務について、司法書士が弁護士と同じく代理人として法廷に出廷することが可能となるなど、司法書士の業務範囲が拡大されました。これらの改正や今後の動向、更なる業務範囲の拡大などにより、訴訟・債務整理等が増加する場合には、返済計画の長期化、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・破産法改正による影響

平成17年1月1日に破産法が改正施行されました。これにより、破産と免責手続きの一本化及び免責不許可期間の短縮による破産手続の簡素化・迅速化が図られ、また、破産者の手元に残る財産(自由財産)が拡大され、個人破産者の権利保護が強化されました。

それにより、今後破産者数が増加する等の場合には、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・特定調停法の制定及び民事再生法の改正による顧客の債務整理の増加可能性

平成12年2月17日に施行された特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律により、支払不能に陥るおそれのある債務者は、裁判官と当該債務者の営む事業の性質に応じて必要な法律、税務、金融、企業の財務、資産の評価等に関する専門的な知識経験を有する民事調停委員とで構成される調停委員会による調停を通じて、債権者と交渉のうえ、支払期日の変更等の債務の調整を行なうことができるようになりました。また、債務者は、特定調停の途中で、自らの資産に対する民事執行手続の停止を求めるとも可能とされます。

また、平成13年4月1日に施行された改正民事再生法により、経済的破綻状態にある個人のローンについて、破産宣告を受けることなくローン返済を繰り延べることができる幾つかの選択的な手続が導入されました。同法に基づく手続の一つでは、再生計画案に対する債権者の承認が必要とされません。また、一定の場合には、住宅資金特別条項の適用を通じて住宅ローンの対象である自宅を手離すことを回避することが可能とされております。

これらの法制度に基づく法律上の保護を求める当社グループのお客様は、現在までのところ多くはありませんが、今後、景気の動向等により増加した場合には、当社グループによる貸出の返済計画の長期化、貸倒れの増加に結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・裁判外紛争解決手続の利用に関する法律施行による影響

平成19年4月1日に裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律が施行され、裁判外紛争解決手続(一定の第三者が関与して、訴訟手続によらずに民事上の紛争の解決を図る手続をいいます。)につき、法務大臣が当該手続に關与するに足る第三者として紛争解決事業者を認証し、当該業者が裁判手続外に行なった和解の仲介の業務について一定の法的効果を付すなど、裁判外紛争解決手続の機能の拡充がなされました。今後、裁判外紛争解決手続の利用が増加する場合には、返済計画の長期化、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(資金調達環境等によるリスク)

金利変動リスク

当社グループの調達金利は、市場環境等により変動することがあります。これに対しては、金利変動リスクを最小化するため、金利スワップ取引及び金利キャップ取引による金利上昇に対するリスクヘッジを行なっておりますが、将来における金利上昇の程度によっては、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

格付の変更

当社は各格付機関より格付を取得しておりますが、今後格付の変更があった場合には、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資金調達状況とその多様化について

当社グループにおける調達手段といたしましては、金融機関からの相対での借入、シンジケートローン、国内外の社債、CP及び資産証券化等、資金調達方法の多様化を図っておりますが、当社の信用力低下による借入条件への影響又は借入額の減少等が生じた場合には、現在と同様の条件での資金調達が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生ずる混乱、故障、その他の損害について）

当社グループは、営業を管理するために、内部及び外部の情報及び技術システムに依存しておりますが、事業店舗ネットワーク、口座データを含む当社グループ事業を構成する種々の情報を管理するために、ソフトウェア、システム及びネットワークへの依存をより深めつつあります。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、コンピューターウィルス及びこれに類する事象による損害若しくは中断又は電話会社及びインターネットプロバイダ等の第三者からのサポートサービスの中断等によって影響を被る可能性があります。このような情報又は技術システムの混乱、故障若しくは遅延又はその他の障害により、口座開設数が減少し、未払い残高の返済が遅延し、当社グループの事業に対する消費者の信頼が低下し又はその他当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、ハードウェア及び通信機器の双方ともに二重化を図っており、障害発生時にはバックアップに切り替えることにより被害を最小限に留めるべく対応しておりますが、地震、台風等の自然災害が発生した場合には、当社グループの営業の中断を余儀なくされる可能性があります。

（代表取締役及びその親族等の当社株式保有並びに処分について）

当事業年度末現在、当社の代表取締役である福田吉孝は、その親族（執行役員である福田安孝を含みます）及び関連法人と併せて当社の発行済株式の約47%を保有する株主となっております。その結果として、当社の支配権の譲渡、事業の再編並びに再構築、他の事業若しくは資産への投資、将来の資金調達の条件等への重要な企業取引を含む当社の事業活動に影響を及ぼす重要な意思決定に対して支配的な影響力を行使することができます。また、これらの株主は、現在までのところ安定保有を維持しておりますが、今後その所有株式の一部を処分することがあれば、市場における当社株式の供給が増加することが考えられ、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

（重要な訴訟事件等の発生について）

当社グループは、一部団体による当社の債権回収行為を理由とした複数の訴訟が提起されていることを認識しております。将来、更に訴訟等の提起がなされた場合、これらにより、新たに予定しない費用が発生し、また、このような訴訟等がマスコミに報道されることにより、お客様のご利用状況、株価形成、資金調達等に影響が生じ、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2 【企業集団の状況】

最近の有価証券報告書（平成19年6月27日提出）における「事業の内容」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

## 3 【経営方針】

（1）会社の経営の基本方針、（2）目標とする経営指標、（3）中長期的な会社の経営戦略、（4）会社の対処すべき課題につきましては、「平成19年3月期 決算短信（平成19年5月9日開示）」により開示を行なった内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

当該決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

（当社ホームページ）

<http://www.ir-aiful.com/japanese/finance01.cfm>

（東京証券取引所ホームページ（上場会社情報検索ページ））

<http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html>

4 【中間連結財務諸表等】

【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		現金及び預金	133,909		120,995		127,166	
2	3,4 7,8	営業貸付金	2,048,050		1,728,460		1,912,689	
3	3 5,7	割賦売掛金	189,139		154,532		174,923	
4		営業投資有価証券	1,654		1,339		1,836	
5		支払承諾見返	148,930		134,779		141,929	
6		その他営業債権	11,614		12,701		12,652	
7		買取債権	10,983		11,779		12,753	
8	3	たな卸資産	385					
9		繰延税金資産	17,093		18,299		13,770	
10	3	その他	50,877		41,038		77,559	
11	9	貸倒引当金	262,215		321,744		379,848	
		流動資産合計	2,350,424	94.4	1,902,181	94.3	2,095,434	94.6
固定資産								
1 有形固定資産								
	3	(1) 土地	15,953		14,363		14,463	
	2,3	(2) その他	35,827	51,781	27,434	41,797	27,941	42,405
2 無形固定資産								
		(1) のれん	8,405		2,716		3,144	
		(2) その他	20,593	28,998	22,393	25,110	21,723	24,868
3 投資その他の資産								
	8	(1) 破産更生債権等	32,751		40,951		38,988	
		(2) 繰延税金資産	5,598		1,179		334	
		(3) その他	44,795		32,557		39,621	
		(4) 貸倒引当金	23,919	59,227	27,712	46,975	27,725	51,219
		固定資産合計		140,007	113,883	5.7	118,493	5.4
繰延資産								
		社債発行費	497		466		631	
		繰延資産合計		497	466	0.0	631	0.0
		資産合計		2,490,928	2,016,531	100.0	2,214,559	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>								
<b>流動負債</b>								
1		支払手形及び買掛金	28,418		26,683		24,621	
2		支払承諾	148,930		134,779		141,929	
3	3	短期借入金	103,050		86,770		91,370	
4		一年以内償還予定 社債	62,500		54,000		72,000	
5	3	一年以内返済予定 長期借入金	390,033		307,507		332,241	
6		コマーシャル ペーパー	20,000					
7		未払法人税等	14,356		1,463		7,991	
8		賞与引当金	4,521		3,784		3,783	
9		土壤汚染処理損失 引当金					630	
10		事業再構築引当金			1,080		11,316	
11	6	割賦繰延利益	10,258		5,852		8,453	
12		リース資産減損勘定			2		134	
13		その他	45,621		43,599		48,916	
		<b>流動負債合計</b>	<b>827,689</b>	<b>33.2</b>	<b>665,524</b>	<b>33.0</b>	<b>743,389</b>	<b>33.6</b>
<b>固定負債</b>								
1		社債	385,500		399,100		424,100	
2	3	長期借入金	669,730		501,502		610,551	
3		繰延税金負債	691		54		525	
4		利息返還損失引当金	98,755		167,559		167,153	
5		役員退職慰労金 引当金	1,291		1,006		1,338	
6		その他	11,930		8,922		10,356	
		<b>固定負債合計</b>	<b>1,167,899</b>	<b>46.9</b>	<b>1,078,145</b>	<b>53.5</b>	<b>1,214,025</b>	<b>54.8</b>
		<b>負債合計</b>	<b>1,995,589</b>	<b>80.1</b>	<b>1,743,670</b>	<b>86.5</b>	<b>1,957,414</b>	<b>88.4</b>
<b>(純資産の部)</b>								
<b>株主資本</b>								
1		資本金	83,317	3.3	83,317	4.1	83,317	3.7
2	1	資本剰余金	104,125	4.2	104,125	5.2	104,125	4.7
3		利益剰余金	302,400	12.1	83,692	4.2	66,465	3.0
4		自己株式	2,967	0.1	3,110	0.2	2,968	0.1
		<b>株主資本合計</b>	<b>486,876</b>	<b>19.5</b>	<b>268,024</b>	<b>13.3</b>	<b>250,940</b>	<b>11.3</b>
<b>評価・換算差額等</b>								
1		その他有価証券 評価差額金	7,669	0.3	4,038	0.2	6,536	0.3
2		繰延ヘッジ損益	6,369	0.2	4,781	0.2	5,752	0.3
		<b>評価・換算差額等 合計</b>	<b>1,299</b>	<b>0.1</b>	<b>743</b>	<b>0.0</b>	<b>784</b>	<b>0.0</b>
		<b>少数株主持分</b>	<b>7,163</b>	<b>0.3</b>	<b>5,580</b>	<b>0.2</b>	<b>5,419</b>	<b>0.3</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>495,339</b>	<b>19.9</b>	<b>272,861</b>	<b>13.5</b>	<b>257,144</b>	<b>11.6</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,490,928</b>	<b>100.0</b>	<b>2,016,531</b>	<b>100.0</b>	<b>2,214,559</b>	<b>100.0</b>

【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
営業収益							
1 営業貸付金利息		236,055	90.0	191,345	88.4	448,662	89.9
2 総合あっせん収益		6,195	2.4	7,111	3.3	12,754	2.6
3 個品あっせん収益		7,468	2.8	3,934	1.8	12,998	2.6
4 信用保証収益		4,668	1.8	4,348	2.0	9,186	1.8
5 その他の金融収益		36	0.0	237	0.1	229	0.0
6 その他の営業収益							
営業投資有価証券 売上高		303		415		527	
買取債権回収高		1,798		3,398		3,725	
償却債権回収額		2,328		2,374		4,022	
その他		3,428	3.0	3,334	4.4	6,924	3.1
営業収益合計		262,283	100.0	216,502	100.0	499,031	100.0
営業費用							
1 金融費用		18,314	7.0	16,985	7.8	36,615	7.3
2 売上原価							
営業投資有価証券 売上原価		72		125		163	
債権買取原価		1,335	0.5	2,601	1.3	2,666	0.6
3 その他の営業費用		214,816	81.9	175,720	81.2	623,387	124.9
営業費用合計		234,539	89.4	195,433	90.3	662,832	132.8
営業利益又は 営業損失( )		27,744	10.6	21,068	9.7	163,801	32.8
営業外収益							
1 受取配当金		152		315		217	
2 保険配当金		88				292	
3 匿名組合出資益		95					
4 その他		256	0.2	218	0.2	554	0.2
営業外費用							
1 匿名組合出資損		142		40		213	
2 その他		79	0.1	57	0.0	141	0.1
経常利益又は 経常損失( )		28,115	10.7	21,504	9.9	163,092	32.7
特別利益							
1 固定資産売却益				870			
2 投資有価証券売却益		349				3,286	
3 敷金保証金清算益		18					
4 その他		51	0.1	94	0.5	458	0.8
特別損失							
1 固定資産除却損		216		486			
2 減損損失		152				6,804	
3 貸倒引当金繰入額		107,012				107,012	
4 利息返還損失引当金 繰入額		69,312				69,312	
5 契約解除清算金		599				2,210	
6 その他		109	67.6	214	0.3	27,574	42.7
税金等調整前中間 純利益又は税金等 調整前中間(当期) 純損失( )		148,869	56.8	21,769	10.1	372,262	74.6
法人税、住民税及び 事業税		14,439		1,191		15,795	
過年度法人税、住民 税及び事業税				3,451			
法人税等調整額		16,054	11.6	4,512	0.1	24,733	8.1
少数株主利益又は 少数株主損失( )		201	0.1	163	0.1	1,540	0.3
中間純利益又は中間 (当期)純損失( )		179,564	68.5	21,475	9.9	411,250	82.4

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	83,317	104,125	486,214	2,964	670,692
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			4,248		4,248
中間純損失			179,564		179,564
自己株式の取得				2	2
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			183,813	2	183,815
平成18年9月30日残高(百万円)	83,317	104,125	302,400	2,967	486,876

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	11,001		11,001	6,964	688,658
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					4,248
中間純損失					179,564
自己株式の取得					2
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	3,331	6,369	9,701	198	9,503
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	3,331	6,369	9,701	198	193,318
平成18年9月30日残高(百万円)	7,669	6,369	1,299	7,163	495,339

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	83,317	104,125	66,465	2,968	250,940
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			4,248		4,248
中間純利益			21,475		21,475
自己株式の取得				142	142
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			17,226	142	17,084
平成19年9月30日残高(百万円)	83,317	104,125	83,692	3,110	268,024

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	6,536	5,752	784	5,419	257,144
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					4,248
中間純利益					21,475
自己株式の取得					142
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	2,498	970	1,527	160	1,367
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,498	970	1,527	160	15,717
平成19年9月30日残高(百万円)	4,038	4,781	743	5,580	272,861

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	83,317	104,125	486,214	2,964	670,692
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			4,248		4,248
剰余金の配当			4,248		4,248
当期純損失			411,250		411,250
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			0	0	0
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			419,748	3	419,751
平成19年3月31日残高(百万円)	83,317	104,125	66,465	2,968	250,940

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	11,001		11,001	6,964	688,658
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					4,248
剰余金の配当					4,248
当期純損失					411,250
自己株式の取得					3
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4,465	5,752	10,217	1,544	11,762
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	4,465	5,752	10,217	1,544	431,514
平成19年3月31日残高(百万円)	6,536	5,752	784	5,419	257,144

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前中間 (当期)純損失( )		148,869	21,769	372,262
減価償却費		6,496	5,744	13,122
減損損失		152		6,804
のれん償却額		867	427	6,128
貸倒引当金の 増減額(減少: )		114,419	58,116	235,857
賞与引当金の 増減額(減少: )		367		
利息返還損失引当金の 増減額(減少: )		77,680	406	146,078
役員退職慰労金引当金の 増減額(減少: )		36		
営業外受取利息及び 受取配当金		164	138	242
社債発行費償却		247		
固定資産除却損		216	486	1,964
敷金保証金清算益		18		
投資有価証券売却損益 (売却益: )		349		3,241
営業貸付金の 増減額(増加: )		75,966	184,229	211,327
割賦売掛金の 増減額(増加: )		20,441	20,390	34,661
営業投資有価証券の 増減額(増加: )		141	452	12
その他営業債権の 増減額(増加: )		1,094	49	2,132
買取債権の増減額(増加: )		51	974	1,821
破産更生債権等の 増減額(増加: )		279	1,963	5,957
たな卸資産の 増減額(増加: )		32		
その他流動資産の 増減額(増加: )		1,457	6,525	5,114
その他流動負債の 増減額(減少: )		3,578	16,244	5,620
その他		935	36	2,148
小計		145,476	164,858	283,160
営業外利息及び配当金の 受取額		164	138	242
法人税等の支払額		25,122	11,171	32,843
営業活動による キャッシュ・フロー		120,518	153,825	250,558
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の 取得による支出		2,096	2,578	3,043
有形固定資産の 売却による収入		0	379	457
無形固定資産の 取得による支出		2,556	4,457	8,224

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資有価証券の 取得による支出		1,183	953	1,676
投資有価証券の 売却による収入		772	392	5,087
短期貸付金の 増減額(増加: )		49,987	29,984	20,028
長期貸付けによる支出		63		
長期貸付金の回収による収入		10		
その他		233	15	870
投資活動による キャッシュ・フロー		45,104	22,751	13,498
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		517,740	261,780	746,500
短期借入金の返済による支出		527,890	266,380	768,330
コマーシャルペーパーの 増減額(減少: )		5,000		25,000
長期借入れによる収入		155,851	58,500	374,710
長期借入金の返済による支出		240,134	192,283	575,964
社債発行による収入				67,194
社債償還による支出		62,500	43,000	82,000
自己株式の取得による支出		2	142	3
自己株式の処分による収入				0
配当金の支払額		4,248	4,248	8,497
財務活動による キャッシュ・フロー		166,183	185,773	271,390
現金及び現金同等物 に係る換算差額		16	24	45
現金及び現金同等物の 増加額(減少額: )		544	9,171	7,287
現金及び現金同等物 の期首残高		134,376	127,089	134,376
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	133,832	117,917	127,089

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 13社 連結子会社の名称 トライト株式会社、株式会社ライフ、ビジネス株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社シティズ、株式会社ワイド、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社、株式会社ティーシーエム、株式会社バスキー、i d クレジット株式会社、ネットワーククラブ株式会社 他 2 社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 株式会社ライフストックセンター他18社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社19社の合計の総資産、営業収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年 9月 8日)を適用しております。これにより、上記の非連結子会社のうち16社につきましては、当中間連結会計期間より子会社としております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 11社 連結子会社の名称 トライト株式会社、株式会社ライフ、ビジネス株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社シティズ、株式会社ワイド、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社、株式会社ティーシーエム、株式会社バスキー、他 2 社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 株式会社ライフストックセンター他19社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社20社の合計の総資産、営業収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 11社 連結子会社の名称 トライト株式会社、株式会社ライフ、ビジネス株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社シティズ、株式会社ワイド、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社、株式会社ティーシーエム、株式会社バスキー、他 2 社 平成19年 3月26日に、当社を存続会社、i d クレジット株式会社及びネットワーククラブ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 株式会社ライフストックセンター他17社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社18社の合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年 9月 8日)を適用しております。これにより、上記の非連結子会社のうち15社につきましては、当連結会計年度より子会社としております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社19社及び関連会社 2 社(すみしんライフカード株式会社他 1 社)はいずれも小規模であり、それらの会社21社の合計の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社20社及び関連会社 2 社(すみしんライフカード株式会社他 1 社)はいずれも小規模であり、それらの会社22社の合計の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社18社及び関連会社 2 社(すみしんライフカード株式会社他 1 社)はいずれも小規模であり、それらの会社20社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
3 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～62年 機械及び車両 2～15年 器具備品 2～20年</p> <p>(2) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。 ただし、連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～62年 機械及び車両 2～17年 器具備品 2～20年 (会計方針の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(当社においては建物を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ19百万円減少しております。 (追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産(当社においては建物を除く)については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ18百万円減少しております。</p> <p>(2) 重要な引当金の計上基準 事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、店舗整理損等の損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～62年 機械及び車両 2～17年 器具備品 2～20年</p> <p>(2) 重要な引当金の計上基準 事業再構築引当金 同左</p>

(注) なお、上記の重要な減価償却資産の減価償却の方法及び引当金の計上基準以外は、最近の半期報告書(平成18年12月25日提出)における記載から重要な変更がないため開示を省略しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は494,546百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部につきましては、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は257,477百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部につきましては、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合会計に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 「買取債権」は、前中間連結会計期間末は、流動資産の「たな卸資産」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。          なお、前中間連結会計期間末の「買取債権」の金額は8,832百万円であります。</p> <p>2 中間連結財務諸表規則の改正により、前中間連結会計期間において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 「買取債権回収高」は、前中間連結会計期間まで「その他の営業収益」の「その他」に含めて表示しておりましたが、中間連結貸借対照表において「買取債権」を区分掲記したことに伴い、中間連結損益計算書においても区分掲記しております。          なお、前中間連結会計期間における「買取債権回収高」は1,373百万円であります。</p> <p>2 「債権買取原価」は、前中間連結会計期間まで「その他の営業費用」に含めて表示しておりましたが、中間連結貸借対照表において「買取債権」を区分掲記したことに伴い、中間連結損益計算書においても区分掲記しております。          なお、前中間連結会計期間における「債権買取原価」は734百万円であります。</p> <p>3 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「貸付金利息」(当中間連結会計期間は12百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>4 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「支払利息」(当中間連結会計期間は0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>5 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当中間連結会計期間は0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>6 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」(当中間連結会計期間は0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>7 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当中間連結会計期間は0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>8 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当中間連結会計期間は0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 前中間連結会計期間末まで区分掲記しておりました「たな卸資産」(当中間連結会計期間末は384百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「保険配当金」(当中間連結会計期間は6百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>2 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「匿名組合出資益」(当中間連結会計期間は32百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>3 「固定資産売却益」は、前中間連結会計期間まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。          なお、前中間連結会計期間における「固定資産売却益」は0百万円であります。</p> <p>4 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当中間連結会計期間は27百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>5 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「敷金保証金清算益」(当中間連結会計期間は56百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>6 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」(当中間連結会計期間は0百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>7 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「契約解除清算金」(当中間連結会計期間は0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 中間連結財務諸表規則の改正により、前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>2 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」(当中間連結会計期間は0百万円)は、金額重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>3 営業活動によるキャッシュ・フローの「買取債権の増減額」(前中間連結会計期間は792百万円)は、前中間連結会計期間は「たな卸資産の増減額」に含めて表示しておりましたが、中間連結貸借対照表において「買取債権」を区分掲記したことに伴い、中間キャッシュ・フロー計算書においても区分掲記しております。</p> <p>4 営業活動によるキャッシュ・フローの「前払費用の増減額」(当中間連結会計期間は724百万円)は、金額重要性が乏しいため、「その他流動資産の増減額」に含めております。</p> <p>5 営業活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用の増減額」(当中間連結会計期間は662百万円)は、金額重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>6 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資その他の資産の取得による支出」(当中間連結会計期間は24百万円)は、金額重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>7 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資その他の資産の売却等による収入」(当中間連結会計期間は55百万円)は、金額重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の増減額」(当中間連結会計期間は0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>2 営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労金引当金の増減額」(当中間連結会計期間は332百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>3 営業活動によるキャッシュ・フローの「社債発行費償却」(当中間連結会計期間は165百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>4 営業活動によるキャッシュ・フローの「敷金保証金清算益」(当中間連結会計期間は56百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>5 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」(当中間連結会計期間は6百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>6 営業活動によるキャッシュ・フローの「たな卸資産の増減額」(当中間連結会計期間は13百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>7 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付けによる支出」(当中間連結会計期間は41百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>8 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付金の回収による収入」(当中間連結会計期間は22百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>1 資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準備金増加額18,693百万円(資本連結手続上、認識された子会社株式評価差額金13,900百万円を含む)が含まれております。</p>	<p>1 同左</p>	<p>1 同左</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 43,036百万円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 34,849百万円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 42,339百万円</p>
<p>3 担保提供資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>営業貸付金 819,917百万円 割賦売掛金 38,836 たな卸資産 104 土地 563 有形固定資産「その他」 810</p> <hr/> <p>計 860,231</p>	<p>3 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>営業貸付金 316,301百万円 割賦売掛金 48,089 流動資産「その他」 97 土地 501 有形固定資産「その他」 767</p> <hr/> <p>計 365,758</p>	<p>3 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>営業貸付金 423,753百万円 割賦売掛金 39,983 流動資産「その他」 100 建物及び構築物 774 機械装置及び車両 7 土地 501</p> <hr/> <p>計 465,121</p>
<p>(2) 対応する債務</p> <p>短期借入金 74,100百万円 一年以内 返済予定 135,999 長期借入金 長期借入金 210,633</p> <hr/> <p>計 420,732</p>	<p>(2) 対応する債務</p> <p>短期借入金 58,040百万円 一年以内 返済予定 85,565 長期借入金 長期借入金 145,686</p> <hr/> <p>計 289,291</p>	<p>(2) 対応する債務</p> <p>短期借入金 60,360百万円 一年以内 返済予定 87,774 長期借入金 長期借入金 163,954</p> <hr/> <p>計 312,089</p>
<p>当中間連結会計期間末における上記金額には、債権の流動化に係るもの(営業貸付金605,826百万円、短期借入金20,000百万円、一年以内返済予定長期借入金39,216百万円、長期借入金122,103百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額に含まれておりません。</p> <p>イ 短期借入金500百万円、一年以内返済予定長期借入金102,003百万円、長期借入金146,938百万円の合計249,442百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金等267,044百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,907百万円につきましては、スワップ取引の担保として差入れております。</p>	<p>当中間連結会計期間末における上記金額には、債権の流動化に係るもの(営業貸付金150,641百万円、一年以内返済予定長期借入金17,810百万円、長期借入金69,600百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額に含まれておりません。</p> <p>イ 一年以内返済予定長期借入金85,277百万円、長期借入金118,135百万円の合計203,412百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金等214,470百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,332百万円につきましては、スワップ取引の担保として差入れております。</p>	<p>当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金240,426百万円、一年以内返済予定長期借入金11,846百万円、長期借入金92,036百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 短期借入金400百万円、一年以内返済予定長期借入金98,623百万円、長期借入金135,508百万円の合計234,531百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金等248,077百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,734百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。</p>
<p>4</p>	<p>4 個人向け無担保貸付金残高1,315,217百万円を含んでおります。</p>	<p>4 個人向け無担保貸付金残高1,465,330百万円を含んでおります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)					当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)					前連結会計年度末 (平成19年3月31日)				
<b>5 割賦売掛金</b> 総合あっせん 82,773百万円 個品あっせん 106,365 計 189,139					<b>5 割賦売掛金</b> 総合あっせん 93,162百万円 個品あっせん 61,369 計 154,532					<b>5 割賦売掛金</b> 総合あっせん 94,541百万円 個品あっせん 80,382 計 174,923				
<b>6 割賦繰延利益</b>					<b>6 割賦繰延利益</b>					<b>6 割賦繰延利益</b>				
	前連結会計年度末 残高 (百万円)	当中間期 受入高 (百万円)	当中間期 実現額 (百万円)	当中間連結会計期間末 残高 (百万円)		前連結会計年度末 残高 (百万円)	当中間期 受入高 (百万円)	当中間期 実現額 (百万円)	当中間連結会計期間末 残高 (百万円)		前連結会計年度末 残高 (百万円)	当期 受入高 (百万円)	当期 実現額 (百万円)	当連結会計年度末 残高 (百万円)
総合あっせん	663	6,073	6,143	593 (149)	総合あっせん	1,087	6,778	7,033	832 (237)	総合あっせん	663	13,058	12,633	1,087 (160)
個品あっせん	13,108	3,702	7,360	9,450 (1,013)	個品あっせん	7,181	1,464	3,785	4,859 (526)	個品あっせん	13,108	6,830	12,757	7,181 (750)
信用保証	239	2,062	2,094	207 ( )	信用保証	181	1,926	1,949	158 ( )	信用保証	239	4,076	4,134	181 ( )
融資	10	45,686	45,690	5 ( )	融資	3	44,162	44,164	1 ( )	融資	10	89,802	89,809	3 ( )
計	14,021	57,525	61,288	10,258 (1,163)	計	8,453	54,331	56,932	5,852 (764)	計	14,021	113,768	119,335	8,453 (911)
(注) ( )内金額は、内書であり加盟店手数料であります。					(注) ( )内金額は、加盟店手数料で内書となっております。					(注) ( )内金額は、加盟店手数料で内書となっております。				
<b>7 債権の流動化</b> 債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金及び割賦売掛金の当中間連結会計期間末の金額は165,772百万円であり、その内訳は次のとおりであります。 営業貸付金 97,169百万円 割賦売掛金 68,603 計 165,772					<b>7 債権の流動化</b> 債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金及び割賦売掛金の当中間連結会計期間末の金額は129,476百万円であり、その内訳は次のとおりであります。 営業貸付金 82,373百万円 割賦売掛金 47,102 計 129,476					<b>7 債権の流動化</b> 債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金及び割賦売掛金の当連結会計年度末の金額は127,390百万円であり、その内訳は次のとおりであります。 営業貸付金 72,573百万円 割賦売掛金 54,817 計 127,390				
<b>8 不良債権の状況</b> 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。					<b>8 不良債権の状況</b> 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。					<b>8 不良債権の状況</b> 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。				
	無担保ローン (百万円)	無担保ローン 以外 (百万円)	計 (百万円)			無担保ローン (百万円)	無担保ローン 以外 (百万円)	計 (百万円)			無担保ローン (百万円)	無担保ローン 以外 (百万円)	計 (百万円)	
破綻先債権	5,779	28,252	34,031		破綻先債権	5,556	36,604	42,161		破綻先債権	6,094	36,913	43,008	
延滞債権	79,847	66,099	145,946		延滞債権	93,182	91,046	184,229		延滞債権	100,173	80,645	180,819	
3ヵ月以上延滞債権	36,278	12,168	48,447		3ヵ月以上延滞債権	28,894	8,754	37,649		3ヵ月以上延滞債権	28,250	8,414	36,664	
貸出条件緩和債権	54,347	4,181	58,528		貸出条件緩和債権	66,494	5,166	71,661		貸出条件緩和債権	62,900	4,653	67,553	
計	176,252	110,701	286,954		計	194,128	141,572	335,701		計	197,418	130,627	328,045	

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。</p> <p>(破綻先債権) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(延滞債権) 延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(貸出条件緩和債権) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。</p> <p>(破綻先債権) 同左</p> <p>(延滞債権) 同左</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権) 同左</p> <p>(貸出条件緩和債権) 同左</p>	<p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。</p> <p>(破綻先債権) 同左</p> <p>(延滞債権) 同左</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権) 同左</p> <p>(貸出条件緩和債権) 同左</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>9 貸倒引当金のうち、129,367百万円は、営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額であります。</p>	<p>9 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額140,611百万円が含まれております。</p>	<p>9 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額195,545百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>1 その他の営業費用のうち主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払手数料</td><td>13,087百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>103,907</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金繰入額</td><td>19,343</td></tr> <tr><td>従業員給料及び賞与</td><td>20,628</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>4,466</td></tr> </table>	支払手数料	13,087百万円	貸倒引当金繰入額	103,907	利息返還損失引当金繰入額	19,343	従業員給料及び賞与	20,628	賞与引当金繰入額	4,466	<p>1 その他の営業費用のうち主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払手数料</td><td>11,862百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>73,192</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金繰入額</td><td>35,961</td></tr> <tr><td>従業員給料及び賞与</td><td>15,033</td></tr> </table>	支払手数料	11,862百万円	貸倒引当金繰入額	73,192	利息返還損失引当金繰入額	35,961	従業員給料及び賞与	15,033	<p>1 その他の営業費用のうち主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>15,073百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>280,618</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金繰入額</td><td>97,835</td></tr> <tr><td>従業員給料及び賞与</td><td>43,651</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,782</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>25,584</td></tr> </table>	広告宣伝費	15,073百万円	貸倒引当金繰入額	280,618	利息返還損失引当金繰入額	97,835	従業員給料及び賞与	43,651	賞与引当金繰入額	3,782	支払手数料	25,584
支払手数料	13,087百万円																															
貸倒引当金繰入額	103,907																															
利息返還損失引当金繰入額	19,343																															
従業員給料及び賞与	20,628																															
賞与引当金繰入額	4,466																															
支払手数料	11,862百万円																															
貸倒引当金繰入額	73,192																															
利息返還損失引当金繰入額	35,961																															
従業員給料及び賞与	15,033																															
広告宣伝費	15,073百万円																															
貸倒引当金繰入額	280,618																															
利息返還損失引当金繰入額	97,835																															
従業員給料及び賞与	43,651																															
賞与引当金繰入額	3,782																															
支払手数料	25,584																															
<p>2</p>	<p>2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>器具備品</td><td>196百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>600</td></tr> <tr><td>その他</td><td>73</td></tr> <tr><td>計</td><td>870</td></tr> </table>	器具備品	196百万円	ソフトウェア	600	その他	73	計	870	<p>2</p>																						
器具備品	196百万円																															
ソフトウェア	600																															
その他	73																															
計	870																															
<p>3 減損損失</p> <p>当社グループは、当中間連結会計期間において、次のとおり減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>栃木県 宇都宮市</td><td>遊休不動産</td><td>土地・建物等</td></tr> <tr><td>栃木県 那須郡</td><td>遊休不動産</td><td>土地</td></tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	栃木県 宇都宮市	遊休不動産	土地・建物等	栃木県 那須郡	遊休不動産	土地	<p>3</p>	<p>3 減損損失</p> <p>当社グループは、当連結会計年度において、次のとおり減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>賃貸用 不動産</td><td>土地・建物等</td><td>1,306百万円</td></tr> <tr><td>遊休不動産</td><td>土地・建物等</td><td>179</td></tr> <tr><td>廃止予定 営業店舗</td><td>建物、構築物、 器具備品、ファイナンス・リース資産等</td><td>5,318</td></tr> </tbody> </table>	用途	種類	減損損失	賃貸用 不動産	土地・建物等	1,306百万円	遊休不動産	土地・建物等	179	廃止予定 営業店舗	建物、構築物、 器具備品、ファイナンス・リース資産等	5,318									
場所	用途	種類																														
栃木県 宇都宮市	遊休不動産	土地・建物等																														
栃木県 那須郡	遊休不動産	土地																														
用途	種類	減損損失																														
賃貸用 不動産	土地・建物等	1,306百万円																														
遊休不動産	土地・建物等	179																														
廃止予定 営業店舗	建物、構築物、 器具備品、ファイナンス・リース資産等	5,318																														

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、金融事業及びベンチャーキャピタル事業につきましては、遊休不動産及び売却予定不動産を除いた各事業会社を、不動産事業につきましては、各賃貸用不動産を、グルーピングの最小単位としております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 遊休不動産につきましては、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回っているため、減損損失を認識しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="172 1048 552 1151"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>152</td> </tr> </table> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 遊休不動産の回収可能価額につきましては、個別に見積られた売却可能価額に基づいて算定した正味売却価額により測定しております。</p>	建物及び構築物	121百万円	土地	31	計	152		<p>(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、金融事業及びベンチャーキャピタル事業につきましては、遊休不動産及び売却予定不動産を除いた各事業会社を、不動産事業につきましては、各賃貸用不動産を、グルーピングの最小単位としております。なお、事業の再構築に係る資産につきましては、各社ごとにおける廃止予定の営業店舗全体を一つの単位として、グルーピングを行っております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 一部の賃貸用不動産及び遊休不動産につきましては、正味売却価額が帳簿価額を著しく下回っているため、また、廃止予定の営業店舗につきましては、事業再構築計画の公表に伴い、それぞれ減損損失を認識しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="1008 1048 1385 1254"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,794百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,223</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,319</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,804</td> </tr> </table> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 賃貸用不動産及び遊休不動産の回収可能価額につきましては、個別に見積られた売却可能価額に基づいて算定した正味売却価額により測定しております。また、廃止予定の営業店舗につきましては、廃止時点までの減価償却費相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。</p>	建物及び構築物	3,794百万円	器具備品	1,223	土地	1,319	リース資産	134	その他	332	計	6,804
建物及び構築物	121百万円																			
土地	31																			
計	152																			
建物及び構築物	3,794百万円																			
器具備品	1,223																			
土地	1,319																			
リース資産	134																			
その他	332																			
計	6,804																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	142,035,000			142,035,000
合計	142,035,000			142,035,000
自己株式				
普通株式 (注)	412,124	378		412,502
合計	412,124	378		412,502

(注) 普通株式の自己株式の増加数 378 株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,248	30	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,248	30	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	142,035,000			142,035,000
合計	142,035,000			142,035,000
自己株式				
普通株式 (注)	412,835	42,775		455,610
合計	412,835	42,775		455,610

(注) 普通株式の自己株式の増加数 42,775 株は、買取請求による自己株式の買取りによる増加 42,700 株、単元未満株式の買取りによる増加 75 株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	4,248	30	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月5日 取締役会	普通株式	2,831	利益剰余金	20	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	142,035,000			142,035,000
合計	142,035,000			142,035,000
自己株式				
普通株式 (注)	412,124	754	43	412,835
合計	412,124	754	43	412,835

(注) 普通株式の自己株式の増加数 754 株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の減少数 43 株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,248	30	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	4,248	30	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	4,248	利益剰余金	30	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>133,909百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>133,832</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	133,909百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	77	現金及び現金同等物	133,832	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>120,995百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>3,077</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>117,917</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	120,995百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	3,077	現金及び現金同等物	117,917	<p>1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>127,166百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>127,089</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	127,166百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	77	現金及び現金同等物	127,089
現金及び預金勘定	133,909百万円																			
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	77																			
現金及び現金同等物	133,832																			
現金及び預金勘定	120,995百万円																			
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	3,077																			
現金及び現金同等物	117,917																			
現金及び預金勘定	127,166百万円																			
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	77																			
現金及び現金同等物	127,089																			

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの営業収益合計及び営業利益の金額の合計額に占める「金融事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	3,447円03銭	1,887円85銭	1,777円44銭
1株当たり中間純利益金額 又は中間(当期)純損失金額( )	1,267円91銭	151円68銭	2,903円85銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額につきましては、 1株当たり中間純損失であり、 また、希薄化効果を有する 潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額につきましては、 希薄化効果を有する潜在株式 が存在しないため記載しており ません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額につきましては、 1株当たり当期純損失であり、 また、希薄化効果を有する 潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	495,339百万円	272,861百万円	257,144百万円
純資産の部の合計から 控除する金額	7,163百万円	5,580百万円	5,419百万円
(うち少数株主持分)	(7,163百万円)	(5,580百万円)	(5,419百万円)
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額	488,176百万円	267,281百万円	251,724百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式数	141,622,498株	141,579,390株	141,622,165株

(注) 2. 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり中間純利益金額 又は中間(当期)純損失金額( )			
中間純利益又は 中間(当期)純損失( )	179,564百万円	21,475百万円	411,250百万円
普通株主に帰属しない金額			
普通株式に係る中間純利益 又は中間(当期)純損失( )	179,564百万円	21,475百万円	411,250百万円
普通株式の期中平均株式数	141,622,661株	141,584,803株	141,622,497株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額の算定に 含まれなかった潜在株式の概 要	第27回定時株主総会(平成 16年6月25日)決議によ る新株予約権方式のスト ック・オプション(株式 の数328,200株)  第28回定時株主総会(平 成17年6月24日)決議 による新株予約権方式の ストック・オプション(株式 の数355,200株)	第27回定時株主総会(平 成16年6月25日)決議 による新株予約権方式の ストック・オプション(株式 の数253,200株)  第28回定時株主総会(平 成17年6月24日)決議 による新株予約権方式の ストック・オプション(株式 の数278,400株)	第27回定時株主総会(平 成16年6月25日)決議 による新株予約権方式の ストック・オプション(株式 の数325,800株)  第28回定時株主総会(平 成17年6月24日)決議 による新株予約権方式の ストック・オプション(株式 の数351,600株)

(開示の省略)

リース取引、有価証券、デリバティブ取引、ストック・オプション等、企業結合等に関する注記事項につきましては、中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します。

5 【営業実績】

(1) 営業収益

(単位:百万円)

期 別 項 目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
営業貸付金利息	236,055	90.0	191,345	88.4	448,662	89.9
無担保ローン	196,418	74.9	161,883	74.8	374,839	75.1
有担保ローン	23,517	9.0	17,142	7.9	43,575	8.7
事業者ローン	16,119	6.1	12,319	5.7	30,247	6.1
総合あっせん収益	6,195	2.4	7,111	3.3	12,754	2.6
個品あっせん収益	7,468	2.8	3,934	1.8	12,998	2.6
信用保証収益	4,668	1.8	4,348	2.0	9,186	1.8
その他の金融収益	36	0.0	237	0.1	229	0.0
その他の	7,858	3.0	9,523	4.4	15,200	3.1
営業収益						
買取債権回収高	1,798	0.7	3,398	1.6	3,725	0.8
営業投資有価証券売上高	303	0.1	415	0.2	527	0.1
その他	5,757	2.2	5,709	2.6	10,947	2.2
合 計	262,283	100.0	216,502	100.0	499,031	100.0

(注)「その他の営業収益」の「その他」は、償却債権回収額及びカード会費収入等であります。

(2) その他の指標

(単位:百万円)

項 目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
営業貸付金	2,145,220	1,810,833	1,985,263
残 高			
無担保ローン	1,652,361	1,397,591	1,537,904
有担保ローン	325,322	265,597	291,716
事業者ローン	167,536	147,644	155,642
口座数	3,773,046	3,291,426	3,547,633
(口座)			
無担保ローン	3,577,813	3,122,806	3,366,873
有担保ローン	96,255	80,449	87,384
事業者ローン	98,978	88,171	93,376
店舗数	2,713	1,224	2,307
(店)			
営業店舗(有人)	820	232	364
営業店舗(無人)	1,893	992	1,943
自動契約受付機(台)	2,237	1,100	1,872
ローン申込受付機(台)	310	39	304
ATM台数	164,413	169,671	167,238
(台)			
自 社 分	2,359	1,231	1,998
提 携 分	162,054	168,440	165,240
社 員 数 (人)	6,876	5,306	6,477
貸 倒 償 却 額	89,343	127,400	205,980
貸 倒 引 当 金 残 高	286,134	349,456	407,573
1株当たり中間純利益金額 又は中間(当期)純損失金額(円)	1,267.91	151.68	2,903.85
1株当たり純資産額(円)	3,447.03	1,887.85	1,777.44

注1 営業貸付金残高及び口座数は、破産更生債権等を含んでおりません。なお、債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金残高(当中間連結会計期間末82,373百万円、前中間連結会計期間末97,169百万円、前連結会計年度72,573百万円)を含んでおります。

2 貸倒償却額は、破産更生債権等からの貸倒額(当中間連結会計期間3,907百万円、前中間連結会計期間4,157百万円、前連結会計年度5,505百万円)を含んでおりません。

3 貸倒引当金には、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額(当中間連結会計期間末140,611百万円、前中間連結会計期間末129,367百万円、前連結会計年度195,545百万円)が含まれております。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		78,251		64,915		75,255		
2	2	1,425,810		1,166,767		1,298,611		
3	3,5	61,437		56,740		58,914		
4	2	134						
5		8,440		12,742		9,333		
6	4	140		115		30,099		
7	2	29,412		21,555		28,466		
8	6	187,668		218,001		262,185		
		流動資産合計	1,415,960	74.3	1,104,834	74.1	1,238,494	74.6
固定資産								
1 有形固定資産								
		(1) 土地	6,762		6,762		6,762	
	1	(2) その他	26,388		19,652		21,056	
		有形固定資産合計	33,151		26,414		27,818	
2 無形固定資産								
			11,449		12,967		12,217	
3 投資その他の資産								
		(1) 関係会社株式	133,929		110,419		110,144	
	5	(2) 破産更生債権等	27,769		35,110		33,517	
		(3) 関係会社 長期貸付金	269,866		240,302		277,502	
		(4) その他	34,149		25,087		30,264	
	7	(5) 貸倒引当金	20,136		64,368		69,765	
		投資その他の資産 合計	445,578		346,551		381,664	
		固定資産合計	490,179	25.7	385,933	25.9	421,700	25.4
繰延資産								
社債発行費								
			497		466		631	
		繰延資産合計	497	0.0	466	0.0	631	0.0
		資産合計	1,906,636	100.0	1,491,234	100.0	1,660,826	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
流動負債									
1		2,647							
2		61,437		56,740		58,914			
3	2	33,000		16,000		16,000			
4		一年以内償還予定 社債		54,000		72,000			
5	2	286,649		195,507		228,600			
6		未払法人税等		183		37			
7		賞与引当金		2,009		2,042			
8		事業再構築引当金		694		4,381			
9		その他		10,353		16,552			
流動負債合計			470,328	24.7		335,488	22.5	398,529	24.0
固定負債									
1		社債	375,500		389,100		414,100		
2	2	長期借入金	510,006		366,451		460,259		
3		繰延税金負債	691				425		
4		利息返還損失引当金	79,757		124,744		122,956		
5		役員退職慰労金 引当金	1,222		931		1,255		
6		金利スワップ	9,598		6,714		8,193		
7		その他	136		268		101		
固定負債合計			976,912	51.2		888,210	59.6	1,007,292	60.6
負債合計			1,447,241	75.9		1,223,698	82.1	1,405,821	84.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		83,317	4.4	83,317	5.6	83,317	5.0
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		90,225		90,225		90,225	
資本剰余金合計		90,225	4.7	90,225	6.0	90,225	5.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,566		1,566		1,566	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		437,296		437,296		437,296	
繰越利益剰余金		151,054		340,893		355,054	
利益剰余金合計		287,808	15.1	97,968	6.6	83,807	5.1
4 自己株式		2,967	0.2	3,110	0.2	2,968	0.1
株主資本合計		458,383	24.0	268,400	18.0	254,381	15.4
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		7,381	0.4	3,916	0.2	6,376	0.4
2 繰延ヘッジ損益		6,369	0.3	4,781	0.3	5,752	0.4
評価・換算差額等 合計		1,011	0.1	865	0.1	623	0.0
純資産合計		459,395	24.1	267,535	17.9	255,005	15.4
負債純資産合計		1,906,636	100.0	1,491,234	100.0	1,660,826	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
1 営業貸付金利息		155,281	97.3	120,909	96.6	292,668	97.3
2 その他の金融収益		12	0.0	175	0.1	179	0.1
3 その他の営業収益		4,230	2.7	4,126	3.3	7,907	2.6
営業収益合計		159,524	100.0	125,211	100.0	300,755	100.0
営業費用							
1 金融費用		14,537	9.1	12,925	10.3	28,858	9.6
2 その他の営業費用		125,558	78.7	101,963	81.4	378,834	126.0
営業費用合計		140,095	87.8	114,888	91.7	407,693	135.6
営業利益又は 営業損失( )		19,428	12.2	10,323	8.3	106,937	35.6
営業外収益	1	3,040	1.9	2,916	2.3	6,002	2.0
営業外費用	2	185	0.1	77	0.1	289	0.1
経常利益又は 経常損失( )		22,283	14.0	13,163	10.5	101,225	33.7
特別利益	3	4	0.0	6,063	4.8	2,941	1.0
特別損失	4	158,419	99.3	663	0.5	242,879	80.7
税引前中間純利益 又は税引前中間(当 期)純損失( )		136,132	85.3	18,563	14.8	341,163	113.4
法人税、住民税及び 事業税		11,949		119		7,563	
過年度法人税、住民 税及び事業税				3,442			
法人税等調整額		11,565	14.8	3,408	0.1	10,672	6.1
中間純利益又は 中間(当期)純損失 ( )		159,647	100.1	18,409	14.7	359,399	119.5

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	83,317	90,225	90,225
中間会計期間中の変動額			
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			
平成18年9月30日残高(百万円)	83,317	90,225	90,225

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,566	395,496	54,641	451,704	2,964	622,281
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)			4,248	4,248		4,248
別途積立金の積み増し(注)		41,800	41,800			
中間純損失			159,647	159,647		159,647
自己株式の取得					2	2
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		41,800	205,695	163,895	2	163,898
平成18年9月30日残高(百万円)	1,566	437,296	151,054	287,808	2,967	458,383

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	10,636		10,636	632,917
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				4,248
別途積立金の積み増し(注)				
中間純損失				159,647
自己株式の取得				2
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	3,254	6,369	9,624	9,624
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	3,254	6,369	9,624	173,522
平成18年9月30日残高(百万円)	7,381	6,369	1,011	459,395

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	83,317	90,225	90,225
中間会計期間中の変動額			
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			
平成19年9月30日残高(百万円)	83,317	90,225	90,225

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	1,566	437,296	355,054	83,807	2,968	254,381	
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当			4,248	4,248		4,248	
中間純利益			18,409	18,409		18,409	
自己株式の取得					142	142	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			14,161	14,161	142	14,019	
平成19年9月30日残高(百万円)	1,566	437,296	340,893	97,968	3,110	268,400	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	6,376	5,752	623	255,005
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				4,248
中間純利益				18,409
自己株式の取得				142
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	2,459	970	1,488	1,488
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,459	970	1,488	12,530
平成19年9月30日残高(百万円)	3,916	4,781	865	267,535

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	83,317	90,225	90,225
事業年度中の変動額			
事業年度中の変動額合計 (百万円)			
平成19年3月31日残高(百万円)	83,317	90,225	90,225

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	1,566	395,496	54,641	451,704	2,964	622,281	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)			4,248	4,248		4,248	
剰余金の配当			4,248	4,248		4,248	
別途積立金の積み増し(注)		41,800	41,800				
当期純損失			359,399	359,399		359,399	
自己株式の取得					3	3	
自己株式の処分			0	0	0	0	
事業年度中の変動額合計 (百万円)		41,800	409,696	367,896	3	367,899	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,566	437,296	355,054	83,807	2,968	254,381	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	10,636		10,636	632,917
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				4,248
剰余金の配当				4,248
別途積立金の積み増し(注)				
当期純損失				359,399
自己株式の取得				3
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4,260	5,752	10,012	10,012
事業年度中の変動額合計 (百万円)	4,260	5,752	10,012	377,912
平成19年3月31日残高(百万円)	6,376	5,752	623	255,005

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械及び車両 13～15年 器具備品 3～20年</p>	<p>定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械及び車両 13～15年 器具備品 2～20年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した、建物(附属設備を除く)を除く有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ6百万円減少しております。 (追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した、建物(附属設備を除く)を除く資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ17百万円減少しております。</p>	<p>定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械及び車両 13～15年 器具備品 3～20年</p>
2 引当金の計上基準	(1)	(1) 事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、店舗整理損等の損失見込額を計上しております。	(1) 事業再構築引当金 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は465,765百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部につきましては、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は260,757百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部につきましては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合会計に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前中間会計期間まで区分掲記しておりました「販売用不動産」(当中間会計期間は127百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</li> <li>前中間会計期間まで区分掲記しておりました「支払手形」(当中間会計期間は24百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</li> </ol>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 26,480百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 21,140百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 26,696百万円</p>
<p>2 担保に供している資産とこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産 営業貸付金 714,457百万円 販売用不動産 104 計 714,562</p> <p>(2) 対応する債務 短期借入金 20,000百万円 一年以内返済予定 96,649 長期借入金 165,397 計 282,046</p> <p>当中間会計期間末における上記金額には、債権の流動化に係るもの(営業貸付金605,826百万円、短期借入金20,000百万円、一年以内返済予定長期借入金39,216百万円、長期借入金122,103百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額に含まれておりません。</p> <p>イ 一年以内返済予定長期借入金69,331百万円、長期借入金106,409百万円の合計175,741百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金190,945百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,907百万円につきましては、スワップ取引の担保として差入れております。</p> <p>ハ 当社の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。</p>	<p>2 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産 営業貸付金 197,472百万円 流動資産「その他」 97 計 197,570</p> <p>(2) 対応する債務 一年以内返済予定 46,359百万円 長期借入金 85,582 計 131,941</p> <p>当中間会計期間末における上記金額には、債権の流動化に係るもの(営業貸付金150,641百万円、一年以内返済予定長期借入金17,810百万円、長期借入金69,600百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額に含まれておりません。</p> <p>イ 一年以内返済予定長期借入金47,469百万円、長期借入金78,734百万円の合計126,203百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金139,061百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,332百万円につきましては、スワップ取引の担保として差入れております。</p> <p>ハ 当社の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。</p>	<p>2 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産 営業貸付金 314,882百万円 流動資産「その他」 100 計 314,982</p> <p>(2) 対応する債務 一年以内返済予定 54,042百万円 長期借入金 118,823 計 172,866</p> <p>当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金240,426百万円、一年以内返済予定長期借入金11,846百万円、長期借入金92,036百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額に含まれておりません。</p> <p>イ 一年以内返済予定長期借入金60,756百万円、長期借入金96,713百万円の合計157,469百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金171,158百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,734百万円につきましては、金利スワップ取引の担保として差入れております。</p> <p>ハ 当社の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。</p>
<p>3 個人向け無担保貸付金残高1,083,031百万円を含んでおります。</p>	<p>3 個人向け無担保貸付金残高894,929百万円を含んでおります。</p>	<p>3 個人向け無担保貸付金残高995,077百万円を含んでおります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																								
<p>4</p> <p>5 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>無担保ローン (百万円)</th> <th>無担保ローン 以外 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>3,877</td> <td>27,203</td> <td>31,081</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>62,244</td> <td>57,462</td> <td>119,706</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td>21,682</td> <td>7,354</td> <td>29,036</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>31,544</td> <td>898</td> <td>32,442</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>119,349</td> <td>92,918</td> <td>212,267</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。 (破綻先債権) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。 (延滞債権) 延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。 (3ヵ月以上延滞債権) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>		無担保ローン (百万円)	無担保ローン 以外 (百万円)	計 (百万円)	破綻先債権	3,877	27,203	31,081	延滞債権	62,244	57,462	119,706	3ヵ月以上延滞債権	21,682	7,354	29,036	貸出条件緩和債権	31,544	898	32,442	計	119,349	92,918	212,267	<p>4</p> <p>5 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>無担保ローン (百万円)</th> <th>無担保ローン 以外 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>3,885</td> <td>35,257</td> <td>39,142</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>68,079</td> <td>74,416</td> <td>142,496</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td>15,007</td> <td>3,504</td> <td>18,512</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>38,006</td> <td>1,683</td> <td>39,690</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>124,979</td> <td>114,862</td> <td>239,842</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。 (破綻先債権) 同左 (延滞債権) 同左 (3ヵ月以上延滞債権) 同左</p>		無担保ローン (百万円)	無担保ローン 以外 (百万円)	計 (百万円)	破綻先債権	3,885	35,257	39,142	延滞債権	68,079	74,416	142,496	3ヵ月以上延滞債権	15,007	3,504	18,512	貸出条件緩和債権	38,006	1,683	39,690	計	124,979	114,862	239,842	<p>4 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価 コマーシャルペーパー 29,968百万円</p> <p>5 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>無担保ローン (百万円)</th> <th>無担保ローン 以外 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>4,152</td> <td>32,783</td> <td>36,935</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>74,402</td> <td>68,529</td> <td>142,932</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td>16,056</td> <td>4,305</td> <td>20,361</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>36,207</td> <td>1,695</td> <td>37,903</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>130,819</td> <td>107,313</td> <td>238,132</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。 (破綻先債権) 同左 (延滞債権) 同左 (3ヵ月以上延滞債権) 同左</p>		無担保ローン (百万円)	無担保ローン 以外 (百万円)	計 (百万円)	破綻先債権	4,152	32,783	36,935	延滞債権	74,402	68,529	142,932	3ヵ月以上延滞債権	16,056	4,305	20,361	貸出条件緩和債権	36,207	1,695	37,903	計	130,819	107,313	238,132
	無担保ローン (百万円)	無担保ローン 以外 (百万円)	計 (百万円)																																																																							
破綻先債権	3,877	27,203	31,081																																																																							
延滞債権	62,244	57,462	119,706																																																																							
3ヵ月以上延滞債権	21,682	7,354	29,036																																																																							
貸出条件緩和債権	31,544	898	32,442																																																																							
計	119,349	92,918	212,267																																																																							
	無担保ローン (百万円)	無担保ローン 以外 (百万円)	計 (百万円)																																																																							
破綻先債権	3,885	35,257	39,142																																																																							
延滞債権	68,079	74,416	142,496																																																																							
3ヵ月以上延滞債権	15,007	3,504	18,512																																																																							
貸出条件緩和債権	38,006	1,683	39,690																																																																							
計	124,979	114,862	239,842																																																																							
	無担保ローン (百万円)	無担保ローン 以外 (百万円)	計 (百万円)																																																																							
破綻先債権	4,152	32,783	36,935																																																																							
延滞債権	74,402	68,529	142,932																																																																							
3ヵ月以上延滞債権	16,056	4,305	20,361																																																																							
貸出条件緩和債権	36,207	1,695	37,903																																																																							
計	130,819	107,313	238,132																																																																							

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>(貸出条件緩和債権) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 貸倒引当金のうち、120,609百万円は、営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額であります。</p> <p>7</p>	<p>(貸出条件緩和債権) 同左</p> <p>6 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額121,201百万円が含まれております。</p> <p>7 関係会社に対する貸倒引当金41,000百万円が含まれております。</p>	<p>(貸出条件緩和債権) 同左</p> <p>6 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額167,530百万円が含まれております。</p> <p>7 関係会社に対する貸倒引当金46,200百万円が含まれております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>1 営業外収益の主要項目 貸付金利息 2,300百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目 匿名組合 出資損 139百万円</p> <p>3</p> <p>4 特別損失の主要項目 貸倒引当金 99,197百万円 繰入額 利息返還 損失引当金 57,070 繰入額</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 2,404百万円 無形固定資産 1,906</p>	<p>1 営業外収益の主要項目 貸付金利息 2,184百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目 匿名組合 出資損 40百万円</p> <p>3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 5,200百万円 戻入額</p> <p>4</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 1,681百万円 無形固定資産 1,812</p>	<p>1 営業外収益の主要項目 貸付金利息 4,495百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目 匿名組合 出資損 209百万円</p> <p>3</p> <p>4 特別損失の主要項目 貸倒引当金 145,397百万円 繰入額 利息返還 損失引当金 57,070百万円 繰入額</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 4,849百万円 無形固定資産 3,792</p>

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1 自己株式に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式（注）	412,124	378		412,502
合計	412,124	378		412,502

（注）普通株式の自己株式の増加数378株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 自己株式に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式（注）	412,835	42,775		455,610
合計	412,835	42,775		455,610

（注）普通株式の自己株式の増加数42,775株は、買取請求による自己株式の買取りによる増加42,700株、単元未満株式の買取りによる増加75株であります。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 自己株式に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式（注）	412,124	754	43	412,835
合計	412,124	754	43	412,835

（注）普通株式の自己株式の増加数754株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の減少43株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 3,243円80銭 1株当たり中間純損失金額 1,127円27銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,889円65銭 1株当たり中間純利益金額 130円03銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,800円60銭 1株当たり当期純損失金額 2,537円73銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額( )

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間純利益金額 又は中間(当期)純損失金額( )			
中間純利益又は 中間(当期)純損失( )	159,647百万円	18,409百万円	359,399百万円
普通株主に帰属しない金額			
普通株式に係る中間純利益 又は中間(当期)純損失( )	159,647百万円	18,409百万円	359,399百万円
普通株式の期中平均株式数	141,622,661株	141,584,803株	141,622,497株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額の算定に 含まれなかった潜在株式の概 要	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数328,200株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数355,200株)	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数253,200株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数278,400株)	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数325,800株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数351,600株)

## 2 【営業実績】

### (1) 営業収益

(単位:百万円)

期 別 項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
営業貸付金利息	155,281	97.3	120,909	96.6	292,668	97.3
無担保ローン	128,529	80.5	102,236	81.7	243,614	81.0
有担保ローン	22,447	14.1	16,072	12.8	41,423	13.8
事業者ローン	4,303	2.7	2,600	2.1	7,630	2.5
その他の金融収益	12	0.0	175	0.1	179	0.1
その他の営業収益	4,230	2.7	4,126	3.3	7,907	2.6
信用保証収益	2,574	1.6	2,399	1.9	5,052	1.7
その他	1,656	1.1	1,727	1.4	2,855	0.9
合 計	159,524	100.0	125,211	100.0	300,755	100.0

(注)「その他の営業収益」の「その他」は、償却債権回収額及び債権の流動化に係る債権管理手数料等であります。

### (2) その他の指標

(単位:百万円)

項 目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
営業貸付金	1,425,810	1,166,767	1,298,611
残 高			
無担保ローン	1,083,031	894,929	995,077
有担保ローン	308,446	248,241	274,787
事業者ローン	34,332	23,597	28,747
口座数	2,060,365	1,723,659	1,894,105
(口座)			
無担保ローン	1,942,320	1,628,460	1,788,545
有担保ローン	92,995	77,033	84,047
事業者ローン	25,050	18,166	21,513
店舗数	1,903	1,019	1,805
(店)			
営業店舗(有人)	463	101	101
営業店舗(無人)	1,440	918	1,704
自動契約受付機「お自動さん」(台)	1,588	980	1,501
ローン申込受付機(台)	310	39	304
ATM台数	87,319	90,046	89,058
(台)			
自 社 分	1,809	1,056	1,668
提 携 分	85,510	88,990	87,390
社 員 数 (人)	3,216	2,657	3,046
貸 倒 償 却 額	57,432	84,608	134,128
貸 倒 引 当 金 残 高	207,804	282,369	331,951
1株当たり中間純利益金額 又は中間(当期)純損失金額(円)	1,127.27	130.03	2,537.73
1株当たり純資産額(円)	3,243.80	1,889.65	1,800.60

注1 営業貸付金残高及び口座数は、破産更生債権等を含んでおりません。

2 貸倒償却額は、破産更生債権等からの貸倒額(当中間会計期間3,322百万円、前中間会計期間3,676百万円、前事業年度4,663百万円)を含んでおりません。

3 貸倒引当金には、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額(当中間会計期間121,201百万円、前中間会計期間120,609百万円、前事業年度167,530百万円)が含まれております。